

環境活動レポート

活動期間 2017年6月1日 ~ 2018年5月31日



株式会社 小薬建設

発行日 2018年10月17日

改訂日 2018年12月19日

【目次】

表紙	1
目次	2
1. 組織の概要	3
1) 事業者名及び代表者名	3
2) 所在地	3
3) 環境管理責任者及び連絡先	3
4) 事業の概要	3
5) 許可の内容	3
6) 事業規模	3
2. 対象範囲	4
1) 認証登録範囲	4
2) レポートの対象期間及び発行日	4
3. 環境方針	4
4. エコアクション21推進体制	5
5. 環境目標	5～6
6. 環境活動計画	6～7
7. 環境目標の実績	7
8. 環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容	8
9. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無	9
10. 代表者による全体評価と見直しの結果	10

1. 組織の概要

1) 事業者名及び代表者名

株式会社 小薬建設
代表取締役 小薬 拓巳

2) 所在地

〒308-0805
本社事務所 茨城県筑西市稲野辺 45

3) 環境管理責任者及び連絡先

EA21 責任者	TEL	FAX	E-mail	Web
加藤 啓司	0296-22-5266	0296-22-5455	info@kogusuri.jp	http://www.kogusuri.jp/

4) 事業活動の内容

建設業(土木、建築構造物の設計及び施工)
上記活動に伴う事務活動

5) 許可の内容

許可名及び許可番号	許可内容	更新日
建設業 茨城県知事(特-26号) 第000830号	土木工事、建築工事、大工工事、左官工事、とび・土工工事、 石工事業、屋根工事、タイル・れんが工事、鋼構造物工事、 鉄筋工事、舗装工事、板金工事、ガラス工事、塗装工事 防水工事、内装仕上工事、建具工事、水道施設工事	2015年3月16日
一級建築士事務所登録 登録番号 A1370	建築の設計業務	2018年7月25日
産業廃棄物収集運搬業 許可番号 00801114527	廃プラスチック類、紙くず、木くず、金属くず、ガラスくず・コンクリ ートくず及び陶磁器くず、がれき類(石綿含有含む)	2014年12月8日

※産業廃棄物収集運搬は業としての活動はしていません。

6) 事業規模

項目	単位	2015年度	2016年度	2017年度
		2015.6.1～2016.5.31	2016.6.1～2017.5.31	2017.6.1～2018.5.31
売上高	百万円	3098	1961	2425
工事実績	件	161	175	139
従業員数	人	42	42	45
事業所床面積	m ²	468	468	468
倉庫床面積	m ²	437	437	437
資機材置場面積	m ²	4893	4893	4893

2. 対象範囲

1) 認証登録範囲

当社のエコアクション21活動は、下記記載の当社全組織、全活動を対象に実施しています。

全事業所(組織)名	事業活動	事業所住所
本社事務所 ・工事部門(各現場含む) ・総務部門	・土木、建築物の設計及び施工 ・上記活動に伴う事務活動	茨城県筑西市稲野辺 45
作業所(無人)	機材等の保管	茨城県筑西市稲野辺 45
竹町倉庫(無人)	機材等の保管	茨城県筑西市稲野辺 242-1
門井機材センター(無人)	重機、機材、砕石、砂等の保管	茨城県筑西市門井 1723-5

2) レポートの対象期間及び発行日

環境活動レポート 表紙に記載

3. 環境方針

株式会社小薬建設 環境方針

環境配慮への成果は現世代に生きる我々が、次世代に「タスキ」を引き継ぐために最も大切な成果物のひとつであることをしっかりと認識し、行動することを当方針の根幹とします。

株式会社小薬建設は企業活動を通じて環境配慮への知識と理解を深め、負荷低減への活動を実施します。

基本方針

- 1) 建設経営に則した環境マネジメントを作成し、システムの継続的改善をしながら運営の実施をします
 - ・環境目標を設定し、目標達成の検証とレビューを定期的に行います
- 2) 事業活動に関連する全ての法令を遵守します
- 3) 環境負荷低減の対策を実施します
 - ・化石燃料及び電力消費量を低減し、CO2 排出量を削減します
 - ・水道使用量の低減努力をします
 - ・廃棄物排出の減量努力をします
 - ・グリーン商品の積極的活用をします
 - ・環境配慮製品の拡販をします
 - ・化学物質を使用する場合は、適切な管理を行います
- 4) 環境方針および基本方針を全社員に周知するとともに、同様に一般に開示をします

制定日 2012年 3月 1日
改訂日 2016年 11月 19日
株式会社 小薬建設
代表取締役 小薬 拓巳

4. エコアクション21推進体制

		代表者			
		代表取締役 小薬 拓巳			
		エコアクション21責任者			
		加藤 啓司			
幹部会議				事務局	
谷中 菊枝				中野 孝	
総務部門（総務・営業）				工事部門（工事・業務）	
責任者	中野 孝			責任者	生井 昭廣
				各作業所	
				責任者	各作業責任者

5. 環境目標

当社の環境目標は、環境負荷の調査結果より以下のような目標を設定しました。

目標設定基準値は2012年度のデータを使用しております。

5.1 中長期環境目標

取組み項目		単位	実施部門	基準値	環境目標				
				2012年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	
1	CO ₂ の削減	CO ₂ の削減	kg-CO ₂	全社	227,304.68	221,622	220,486	219,348	218,212
		①電力使用量削減	kWh	事務所	18,524	18,061	17,968	17,876	17,783
			kWh	工事現場	41,501	40,982	40,671	40,567	40,463
		②ガソリン使用量削減	ℓ	事務所	9,005	8,915	8,892	8,870	8,847
			ℓ	工事車両	41,500	40,981	40,878	40,774	40,670
		③軽油使用量削減	ℓ	建設車両	33,804	33,381	33,297	33,212	33,128
	④灯油使用量削減	ℓ	工事現場	319	311	309	308	306	
	⑤LPG使用量削減	kg	事務所	60.4	59.8	59.8	59.6	59.5	
2	廃棄物減量化	①産廃の再資源化率の向上	%	工事部門	95.10	96.3	96.5	96.7	97.0
		②一般廃棄物	kg	事務所	204	199	198	197	196
3	水資源使用量削減	水道水使用量削減	m ³	事務所	182	180	179	178	177
4	グリーン購入促進	グリーン購入率向上	%	事務所	53.6	58.9	60.0	62.0	64.0
5	環境配慮製品拡販	環境配慮製品の情報提供実施率の向上	%	工事部門	88.8	89.8	90.0	90.2	90.4
6	化学物質の適正管理	現在、当社ではPRTR制度対象物質に該当する化学物質の使用はありませんので、項目より除外しております。今後、化学物質の使用が発生した場合、「環境経営マニュアル(3章5(2)④)」に従い管理します。							

※1: 電力の二酸化炭素排出係数 = 0.525kg-CO₂/kWh(東京電力H24年度実績・当分の間この係数を使用)

※2: 再資源化率 = 再資源化排出量(有価物排出量) / 産廃排出量 × 100(%)

※3: グリーン商品購入率 = グリーン事務用品購入数 / 全事務用品購入数 × 100(%)

※4: 情報提供実施率 = 情報提供件数 / 工事見積件数 × 100(%)

※5: 二酸化炭素排出量(全社)・電力使用量(事務所)・灯油・一般廃棄物(可燃ゴミ)は、基準値より毎年0.5%削減を目標とした

※6: 電力使用量(工事現場)・ガソリン(商用車・工事用車両)・軽油・LPG及び水は、基準値より毎年0.25%削減を目標とした

※7: 廃棄物の再資源化率は、基準値より毎年0.25%増加を目標とした

※8: グリーン商品購入率は、基準値より毎年2%増加を目標とした

※9: 環境配慮製品の情報提供実施率は、基準値より毎年0.2%増加を目標とした

6. 環境活動計画

当社の事業活動における環境への負荷を低減するために、以下の活動を実施しています。その達成状況や活動の実施状況を毎月各部門から報告をうけ EA21 事務局がフォローしています。

1) CO₂の削減

CO₂の排出量削減は、当社排出量の 10%を占める電気使用量と残り 90%を占めるガソリン、軽油等の化石燃料使用量を削減目標にしました。

1-1.事務所電力使用量の削減

事務所では、未使用時の電気消灯の徹底や、空調温度管理の徹底など取り組んでいく。

1-2.工事現場電力使用量の削減

現場でも空調温度管理の徹底などに取り組む。

2-1.商用車 ガソリン使用量の削減

アイドリングストップを中心にしたエコドライブの徹底で削減に努めていきます。

2-2.工事用車両 ガソリン使用量の削減

引き続き、アイドリングストップを中心にしたエコドライブの徹底をしていきます。

2-3.建設用重機 軽油使用量の削減

重機の平常時エンジン出力の低設定などで削減に努める。

2) 廃棄物の減量化

1.産業廃棄物再資源化率の向上

引き続き廃棄物の分別を中心に実施していきます。

2. 可燃ごみの削減

引き続き分別を実施するとともに、コピーの集約機能等を活用しながらコピー用紙削減に取り組む。

3) 水資源使用量の削減

水道使用量の削減

朝礼等で節水についての呼び掛けをし社員に喚起する。

4) グリーン購入の促進

1.グリーン事務用品購入率の向上

作業手順書「5グリーン購入の促進」にある実施手順を再度確認し、実施に努める。

5) 環境配慮製品の拡販

環境に優しいエコ商品の情報提供

増改築等案件については、販売促進スケジュールに沿った環境に優しいエコ商品(節水トイレ・ユニットバス・二重サッシ)の提案活動を実施する。

6) 化学物質の適正管理

現在、当社では PRTR 制度対象物質に該当する化学物質の使用はありませんので、項目より除外しております。

す。今後、化学物質の使用が発生した場合、「環境経営マニュアル(3章5(2)④)」に従い管理します。

7. 環境目標の実績

環境目標に対する達成状況は以下の通りです。

※評価 目標達成率 100%以上:○ 達成率 90%以上~100%未満:△ 達成率 90%未満:×

取組み項目		単位	実施部門	目標	実績	達成率	評価	
1	CO2排出量の削減	全社	kg-CO2	各部門	221,622 (基準値-2.0%)	164,533	135	○
					18,061 (基準値-2.0%)			
	①電力使用量	事務所電力使用量	kWh	事務	40,982 (基準値-1.00%)	16,630	109	○
		工事現場電力使用量	kWh	工事	8,915 (基準値-1.00%)	11,049	371	○
	②燃料使用量	商用車ガソリン使用量	ℓ	事務	40,981 (基準値-1.00%)	10,183	88	×
		工事用車両ガソリン使用量	ℓ	工事	33,381 (基準値-1.00%)	31,651	129	○
		建設車両軽油使用量	ℓ	工事	311 (基準値-2.0%)	19,758	169	○
		灯油使用量削減	ℓ	工事	59.8 (基準値-1.00%)	371	84	×
		LPG使用量削減	kg	事務	96.3 (基準値+1.00%)	33.1	181	○
	2	廃棄物減量化	①産業廃棄物の再資源化率向上	%	工事	199 (基準値-2.0%)	99.2	103
②単純焼却の削減			kg	事務	180 (基準値-1.00%)	92.3	216	○
3	水資源使用量削減	水道水使用量	m ³	事務	58.9 (基準値+8%)	210	86	×
4	グリーン購入	グリーン商品購入率	%	事務	89.8 (基準値+1.00%)	86.5	147	○
5	環境配慮製品	環境配慮製品の情報提供実施率の向上	%	工事		94.6	105	○
6	化学物質の適正管理	現在、当社ではPRTR制度対象物質に該当する化学物質の使用はありませんので、項目より除外しております。今後、化学物質の使用が発生した場合、「環境経営マニュアル(3章5(2)④)」に従い管理します。						

注1:産業廃棄物の再資源化率向上、グリーン購入、環境配慮製品の情報提供実施率の達成率=実績/目標×100%で求めた。

注2:産業廃棄物の再資源化率向上、グリーン購入、環境配慮製品の情報提供実施率を除く他の項目の達成率=目標/実績×100%で求めた。

8. 環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容

当社の事業活動における環境への負荷を低減するために、以下の活動を実施しています。その達成状況や活動の実施状況を毎月各部門から報告をうけ EA21 事務局がフォローしています。

1) CO₂の削減

全体的に達成率は、良好に感じられます。

現状を維持し、来年度も削減努力を行ってほしい。

1-1.事務所電力使用量の削減

社員が事務所にいる時期はどうしても達成率が下がるものの、概ね良好に思われます。

次年度も社員が意識を持ってエコ活動に取り組みながら、電力使用量削減取り組んでほしい。

1-2.工事現場電力使用量の削減

朝礼・会議等で電力削減について喚起し、理解と取組みに徹底したい。

2-1.商用車 ガソリン使用量の削減

工事受注高の変動で移動距離が増加し、ガソリン使用量も増加してしまった。

年間を通して計画的な行動をとって使用量の削減に取り組んでもらいたい。

2-2.工事用車両 ガソリン使用量の削減

目的意識を持って次年度も引き続きエコドライブを徹底してもらいたい。

2-3.建設用重機 軽油使用量の削減

次年度も引き続き目標達成できるように努力して頂きたい。

2) 廃棄物の減量化

1.産業廃棄物再資源化率の向上

概ね目標をクリアしているの、次年度も引き続き分別徹底を中心に実施してもらいたい。

2.可燃ごみの削減

達成率はクリアできているので、次年度も意識を持って可燃ゴミ削減等に努めていきたい。

3)水資源使用量の削減

水道使用量の削減

全体的に目標値を達成出来なかったの、目標値の見直しを検討する必要がある。

4)グリーン購入の促進

1.グリーン事務用品購入率の向上

目標はクリアしているので現状を維持しつつ、次年度はさらにエコマーク事務用品の優先購入や詰替え可能な製品購入に努める。

5)環境配慮製品の拡販

環境に優しいエコ商品の情報提供

目標クリアしているので次年度も環境に優しいエコ商品の提案活動に努める。

6)化学物質の適正管理

現在、当社では PRTR 制度対象物質に該当する化学物質の使用はありませんので、項目より除外しております。今後、化学物質の使用が発生した場合、「環境経営マニュアル(3章5(2)④)」に従い管理します。

9. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

適用される主な環境関連法規制

※最新版チェック日及び遵守確認日 2018年7月12日

法規制名	法規制等	遵守項目	遵守状況	評価
建設業法	・建設業の許可	・県知事の許可 特定建設業(土・建・大・左・と・石・ 屋・夕・鋼・鉄・舗・板・ガ・塗・防・ 内・建具・水)	・許可書更新日確認(2018年5月) (有効期限 2020年3月15日)	○

廃棄物処理法	<ul style="list-style-type: none"> 産業廃棄物処理基準 産業廃棄物保管基準 管理表(マニフェスト)の交付・保管 廃棄物収集運搬業の許可 産業廃棄物収集運搬基準 管理票交付状況の報告 	<ul style="list-style-type: none"> 委託契約書 委託先の産廃業許可証 委託契約書の5年間保管 掲示板及び飛散漏洩防止等 回収・照合(発行後B2.D票90日E票180日以内) マニフェストの5年間保管 県知事の許可 許可の更新(5年毎更新) 運搬車両への表示と書面備え付け 運搬時の飛散漏洩防止 管理票交付状況を県知事に提出6月 	<ul style="list-style-type: none"> 工事台帳ファイルと委託先許可書等で問題無い事を確認(全て工事前に契約書随時締結) 掲示、保管状況問題無い事を確認 マニフェストで回収照合に問題無い事を確認 許可書更新日確認(2018年5月)(有効期限2019年11月25日) 全車両の表示、書面確認と飛散等のクレームは無い 2018年6月報告 	<ul style="list-style-type: none"> ○ ○ ○ ○ ○ ○
建設リサイクル法	<ul style="list-style-type: none"> 分別解体等実施義務 対象建設工事の届出に係る事項の説明等 再資源化等実施義務 発注者への報告等 	<ul style="list-style-type: none"> 対象建設工事での分別解体等の実施 第10条第1項第1号から第5号の事項記載書面の交付と説明 特定建設資材廃棄物の再資源化 発注者への書面再資源化完了報告と再資源化実施状況記録の作成保存 	<ul style="list-style-type: none"> 対象工事7件の作成状況を確認した 確認書類 再資源化等に関する法律の説明書、備考別表1・2及び別表3 	<ul style="list-style-type: none"> ○
騒音規制法	<ul style="list-style-type: none"> 規制基準順守義務 特定建設作業の届出 	<ul style="list-style-type: none"> 騒音に関わる基準の順守 市町村長へ届出(着工7日前) 	<ul style="list-style-type: none"> 低騒音型重機使用を確認 期間内は対象工事の実績なし 	<ul style="list-style-type: none"> — —
振動規制法	<ul style="list-style-type: none"> 振動基準順守義務 特定建設作業の届出 	<ul style="list-style-type: none"> 振動に関わる基準の順守 市町村長へ届出(着工7日前) 	<ul style="list-style-type: none"> 低騒音型重機使用を確認 期間内は対象工事の実績なし 	<ul style="list-style-type: none"> — —
自動車リサイクル法	<ul style="list-style-type: none"> 使用済自動車引渡と再資源化預託金支払義務 	<ul style="list-style-type: none"> 引取業者への引き渡し 購入時の資源化預託金支払い 	<ul style="list-style-type: none"> 全車支払い済みを車検書添付の支払い書で確認 	<ul style="list-style-type: none"> ○
フロン排出抑制法	管理者の責務	<ul style="list-style-type: none"> 設置環境、使用環境の維持保全 定期点検 フロン類の漏えい時の措置 	<ul style="list-style-type: none"> 漏えい点検記録簿の作成及び保存 	<ul style="list-style-type: none"> —
	事業者の責務	<ul style="list-style-type: none"> 解体工事元請業者への協力 	<ul style="list-style-type: none"> 図面や電源の提供 回収依頼書・委託確認書の保存 引取証明書 	<ul style="list-style-type: none"> — — —
家電リサイクル法	<ul style="list-style-type: none"> 関係者の責務 	<ul style="list-style-type: none"> 廃棄する場合は適切な業者に引き渡し料金を支払う 	<ul style="list-style-type: none"> 当期間内は関連家電の廃棄無し 	<ul style="list-style-type: none"> —

当社の環境関連法規等の遵守状況を確認したところ、環境関連法規違反はありません。同様に関係機関からの指摘及び訴訟等も過去3年間ありません。

10. 代表者による全体評価と見直しの結果

見直し日時	2018年10月11日 13:30～15:00		場所	本社 2F会議室	
参加者	小薬拓巳社長 加藤啓司(EA21責任者) 中野孝 生井昭廣 谷中菊枝 永田早苗 相澤町子				
インプット情報	情報内容・資料等		代表者による指示事項		
① 環境目標の達成状況	環境目標の達成状況 活動期間 2017年6月1日～2018年5月31日 環境目標・進捗管理表及び環境実績で内容説明 水道使用量の未達成		・社用車の燃料消費量の増加は昨年より達成率が下がってしまったが、仕事の内容にも左右させると思うので朝礼等で削減の意識を高める喚起を引き続き行って下さい。 ・目標達成の維持努力を希望します。 ・目標値の見直しを検討する必要があると思われます。		
② 環境活動計画の実施状況及び運用状況	環境目標・進捗管理表及び環境実績で内容説明		・概ね順調に実施されている事を確認しました。		
③ 環境関連法規制等の遵守状況及び法改正情報	環境関連法規制等一覧／遵守状況のチェック 結果(2017.7.10 遵守状況チェック)で説明 2017年5月に既設浄化槽を撤去し、公共下水道に接続使用開始の確認		・遵守すべき項目が実施されない場合は報告を速やかに、そして対策と対処を確実に実施願います。		
④ 苦情を含む外部の利害関係者からのコミュニケーション結果	外部環境情報記録(1件)で内容説明 施主からの苦情		・報告を受理。了解。 ・施主からの苦情については速やかに上司に報告しその対応を早急に検討し、記録として残すようにして下さい。		
前回の指示事項			指示事項に対する決定・処置内容		
1. 報告を聞く上で意識の継続持続はあるため、目標達成の維持努力を希望する。			・10/15の幹部会議で経費縮減の意義付けをした。		
2. 概ね順調ではあるが、未達成もあるので努力を希望する。			・10/15の幹部会議で経費縮減の意義付けをした。		
3. 遵守すべき項目が実施されない場合、速やかな報告とその対策や処置、再発防止を講じて下さい。			・2017年7月12日の遵守状況チェックで、問題が無い事が報告された。		
4. 苦情については、すべてにおいて優先し対処する事。また、あった事を社内に水平展開する事。			・2017年10月16日に苦情が発生したが、10月中に対応し外部環境情報記録表で報告があった。		
変更の必要性の判断結果：どちらかに“レ”を入れる。					
①環境方針		②環境目標		③環境活動計画	
有□ 無□レ		有□ 無□レ		有□ 無□レ	
④環境経営システム			有□ 無□レ		
今回の指示事項			指示事項に対する決定・処置内容		
1. 水道使用量の目標値の見直しを検討する必要があると思われます。			・EA21に水道使用量についての目標値検討を指示する。		
2. 概ね順調に実施されている事を確認しました。			・10/15の幹部会議で目標達成の意義付けをする。		
3. 遵守すべき項目が実施されない場合は報告を速やかに、そして対策と対処を確実に実施願います。			・10/15の幹部会議で目標達成の意義付けをする。		
4. 施主からの苦情については速やかに上司に報告し、その対応を早急に検討し、記録として残すようにして下さい。			・10/15の幹部会議で苦情は最優先で対処し、必ず報告するように周知する。		
代表者のEA21全体振り返りコメント					
<p>毎年の猛暑による影響があつてか、水道等の使用量の増加はある意味否めないかとは考えますが、引き続きの経過監視を願います。また、ガソリンなどの燃料費についても価格上昇しており、燃費意識への啓蒙も継続して願います。今、自動車関連は脱石化燃料化の動きで駆動関連が近年で大きく変わる傾向にあると考えます。当社の保有自動車も今後はそれに移行すると思えますが、現時点では低燃費車種購入で入れ替えを考慮していきます。</p>					